

# 事業所の皆さん！ 働きやすい職場づくり目指しませんか？



働きやすいことは、生きやすい  
暮らしやすいまちづくりに  
つながります！

## 「薩摩川内市女性活躍推進認定企業」を募集します

認定された企業は・・・

「薩摩川内市女性活躍推進企業認定証」を交付し、市のホームページ等で取組内容等を詳しく紹介します！

また、本市の認定企業ロゴマークをご使用いただけます！



本市認定企業  
ロゴマーク

認定された企業のうち、継続して特に優れた取組をされている企業は、表彰制度もあります。

応募対象：会社、個人事業、財団法人、NPO法人等であって本市に所在する事務所（支店を含む）

認定条件：以下に掲げる3項目について、それぞれ1つ以上の取組を行っていること

- ☑ 女性が継続して就労できる環境整備
- ☑ 女性の積極的な登用やキャリアアップ促進
- ☑ 男女ともに働きやすい職場を実現するための取組

※取組の具体的内容は、裏面チェック表をご覧ください。

### JUMP!



育児や介護などで、誰もが休みを取りやすいように社内に取り組もう！

例えばこんな取組みで、  
女性活躍推進の  
ステップアップ！

### STEP!

市が主催する働き方に関するセミナーに参加したよ！

### HOP!

女性活躍推進に関する新聞記事を見つけたよ！  
社員のみんなにも回覧で見てもらおう！

女性活躍推進に取り組むと・・・

社員の幸せ＝企業の発展

持続可能な  
発展を !!

人材の確保

社会のニーズ  
への柔軟な対応

新たな価値の創造

企業のイメージアップ



また、一般事業主行動計画の策定や厚生労働省の「えるぼし」認定を取得した企業には、日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」（企業活力強化貸付）を通常よりも低金利で利用することができます。

厚生労働省／鹿児島県労務局のホームページをチェック

働き方改革を支援するページがあります

その他にも国の助成制度  
(両立支援等助成金など)  
があります！

**【申込方法】**

- 「薩摩川内市女性活躍推進企業認定申込書」にてお申し込みください。  
**取り組まれている内容を詳しくご記入いただき、必ずその取組が確認できる書類を添付してください。**
- 「取組チェック表」を必ず確認し、取り組まれている内容に、チェックしたものを一緒にご提出ください。  
※申込書・取組チェック表ともに、コミュニティ課窓口または、市のホームページからもダウンロードできます。

**【提出先】**

コミュニティ課(市役所 4 階)窓口へ直接持参又は郵送でご提出ください。

**【その他】**

申込書には、女性活躍推進に取り組まれている内容(アピールポイント)を全て記入してご提出ください。また、会社概要等がわかる書類を一緒に添えてお申し込みください。

ぜひ、お気軽にお問い合わせ、また、ご相談ください。

**女性活躍推進企業取組チェック表**

区分	取組内容	チェック
1 女性が継続して就労できる環境整備	1 組織、担当者の設置など、女性活躍を推進する社内体制を整備している。	<input type="checkbox"/>
	2 女性の活躍推進について社内掲示板、研修、社内報などで、社員に対し周知・啓発している。	<input type="checkbox"/>
	3 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を受けている。	<input type="checkbox"/>
	4 (従業員100人以下の場合) 努力義務である女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している。	<input type="checkbox"/>
	5 女性によるプロジェクトチームの設置に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	6 ロールモデルやメンター制度の導入に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	7 その他、独自に積極的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
2 女性の積極的な登用やキャリアアップの推進	1 女性管理者の目標比率を定めて積極的な登用に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	2 女性が少ない職種等への積極的な配置に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	3 非正規職員から正規職員への転換に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	4 女性のキャリアアップのための研修の実施や積極的に外部の研修に参加させている。	<input type="checkbox"/>
	5 その他、独自に積極的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
3 男女ともに働きやすい職場を実現するための取組	1 法律で定められている育児休業・各種休暇や企業独自の育児休業制度等について、社内報等により社員に周知・啓発している。	<input type="checkbox"/>
	2 研修や社内報などで「ワーク・ライフ・バランス」が大切であるという考えを社員に周知・啓発している。	<input type="checkbox"/>
	3 ノー残業デーの実施など時間外勤務の縮減に向けた取組を積極的に行っている。	<input type="checkbox"/>
	4 短時間勤務やフレックスタイムなどの多様な働き方ができる制度を導入している。	<input type="checkbox"/>
	5 外部が主催する働き方に関する研修に経営者自ら進んで参加し、又社員も積極的に参加させている。	<input type="checkbox"/>
	6 男性の育児休業等の取得を積極的に推進している。(実績がある)	<input type="checkbox"/>
	7 経営者や管理者がイクボス宣言を行っている。	<input type="checkbox"/>
	8 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」の認定を受けている。	<input type="checkbox"/>
	9 (従業員100人以下の場合) 努力義務である次世代育成支援対策推進法に係る一般事業主行動計画を策定している。	<input type="checkbox"/>
	10 その他、独自に積極的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>

□1～3の各区分にチェックが1つ以上必要です。